

令和5年度下期～令和8年度上期 物品入札参加資格審査申請書記載要領

随時申請用

上越市及び上越市ガス水道局が発注する物品の購入、役務の提供及び賃貸借に係る指名競争入札等に参加を希望される方は、上越市物品入札参加資格審査規程（平成元年上越市告示第5号）、上越市ガス水道局物品入札参加資格審査規程（平成24年管理規程第3号）により資格審査の申請を行ってください。

○ 資格審査申請をすることができる事業者

地方自治法施行令第167条の4第2項各号にいずれにも該当しない者及び以下のいずれにも該当しない者

- (1) その営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (2) 資格審査の申請を行う日において、引き続き1年以上営業を営んでいない者
- (3) 次のいずれかに該当する者

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者（以下単に「役員」という。）をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

カ 法人であって、ウからオまでのいずれかに該当する役員があるもの

1 受付期間 随時

2 有効期間 入札参加資格が認められた日から令和8年9月30日まで

3 提出方法及び受付場所（郵送又は持参等で提出してください。）

(1) 郵送、宅配便等	宛 先：〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 上越市 財務部 契約検査課 物品契約係 ※封筒等に「物品入札参加資格審査申請書在中」と記入してください。
(2) 持参	上越市役所 契約検査課（木田第1庁舎 3階） ※各総合事務所 総務・地域振興グループへの提出も可。

※書類審査で不足書類等がありましたら電話で連絡します。

※不足書類がない限り、受理・登録します。

※受理に関するお問い合わせは、ご遠慮ください。

※登録番号は、上越市ホームページに掲載の入札参加資格者名簿を確認してください。
（毎月上旬頃に更新しています）。

4 提出部数 1部（書類の左上1点をホチキスで留めて提出してください）

5 申請書の入手方法（申請書等は、下記の(1)～(3)いずれかの方法で入手してください。）

(1) ホームページからダウンロード	上越市ホームページにアクセスし、様式をダウンロードしてください。アドレスは次のとおりです。 https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/keiyakukensa/nyusatu-download.html ※A4サイズの普通紙に印刷してください。感熱紙は不可とします。 ※片面・両面印刷の別は問いません。
(2) 市役所で受領	契約検査課 物品契約係の窓口でお受け取りください。
(3) 郵便により請求	宛先を記入した返信用封筒（長3）に重量が50g分の切手を貼り付けて同封し、封書で請求してください。発送する封筒には「物品入札参加資格審査申請書希望」と記入してください。 請求先：〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号 上越市 財務部 契約検査課 物品契約係

6 申請書の記載方法について

(1) 申請を行う日直前の事業年度終了の日現在の事実に基づき記載してください。

(2) 申請者の所在地・商号等記載欄について

①商号又は名称は、会社名、屋号等を記入してください。

②代表者氏名は、法人の場合は代表者の役職名並びに氏名を、個人経営の場合は経営者の氏名を記入してください。

③電話番号・FAX番号欄は局番も記入してください。

④氏名印（代表者印）は、実印（登記所への登録印鑑）を押印してください。

※各書類に押印する印鑑は全て実印でお願いします。

⑤メールアドレスの登録を希望する方は、件名を会社名（例：〇〇株）にして、keiyaku-g@city.joetsu.l（半角のエル）g.jpへ空メールを送信してください。

(3) 「1 申請区分」について **※記載は必須**

「①新規／②更新」の該当する方に○印をつけてください。

「②更新」とは、令和2年度下期～令和5年度上期に物品入札参加資格者名簿に登載されていた事業者をいいます。

(4) 「2 入札への参加を希望する種類」について **※記載は必須**

別紙「希望業種表（入札への参加を希望する種類）」中の希望順位欄に、希望する優先順位を記入してください。

記入できる希望の上限は、物品、リース・レンタル、役務の提供を通じて第8位までです。

ガス水道関連物品の入札に参加を希望する方は、別記「ガス水道関連物品の希望品目について」を別途記入してください。

(5) 「3 経営の概要」欄について **※記載は必須**

「障害者」とは、次に基づく障害者です。

- ・障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第2号から第5号
- ・障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第1条の4第1号

(6) 「4 新潟県内の営業所」欄について **※該当する場合のみ記載**

新潟県内の営業所（支社、支店等を含む）を全て記入してください。記入欄が足りない場合は、別紙（任意様式）として添付してください。

(7) 「5 新潟県内の官公庁における契約実績」欄について **※該当する場合のみ記載**

国及び県の出先機関・市町村における主な受注実績で、最近3年以内のものを記入してください。記入欄が足りない場合は、別紙（任意様式）として添付してください。

(8) 「6 アピール項目」欄について **※記載は任意**

記載内容を指名選定の参考とします。物品の受注を希望する場合は、特約・代理店契約の有無や取扱い可能なメーカー名などを主に記入してください。

また、役務の受注を希望される場合は、有資格者の有無（警備員指導教育責任者等）や保有許認可等（建築物清掃業登録、屋外広告業登録、警備業法の認定等）を主に記入してください。

7 注意事項

- (1) リース・レンタル及び施設管理委託業務等その他の業務委託での入札参加を希望される場合も、この要領に基づき申請ください。
- (2) 申請を行う日において、引き続き1年以上営業を営んでいない場合は申請できません。
- (3) 記載された個人情報、契約に関する業務以外には使用しません。

8 お問い合わせ先

上越市 財務部 契約検査課 物品契約係

電話：025-520-5645（直通） 内線：1566、1567

上越市ガス水道局 総務課 契約管財係（※ガス水道関連物品の入札に参加を希望する方）

電話：025-522-5518 内線：321、322

9 提出書類について（該当するものを表の上から順に綴じてください。）

書類名等	対象事業者 注1						留意事項等 注3
	法人			個人			
	市内本社	市内営業所有	市外	市内本社	市内営業所有	市外	
物品入札参加資格審査申請書（第1号様式）	○	○	○	○	○	○	
希望業種表（第2号様式）	○	○	○	○	○	○	
別記 ガス水道関連物品の希望品目について	該当者のみ 注2						* 1
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写し	○	○	○				* 2
確定申告書（青色・白色申告書）の写し				○	○	○	* 3
納税証明書「その3の3」 注4	○	○	○				* 4
納税証明書「その3の2」 注4				○	○	○	* 5
市税納税状況確認承諾書	○	○		○	○		* 6
暴力団等の排除に関する誓約書	○	○	○	○	○	○	
委任状	該当者のみ 注2						* 7
使用印鑑届（第3号様式）	該当者のみ 注2						* 8
営業に係る登録、認定、許可書等の写し	該当者のみ 注2						* 9
現在事項証明書または履歴事項証明書 注4	○	○	○				* 10
上越市内にある本店・営業所等の位置図	○	○		○	○		* 11

注1 「対象事業者」の定義

- ・市内本社 ……上越市内に本社を有する事業者
- ・市内営業所有 ……上越市内に営業所等を有する事業者（本社は上越市外）
- ・市外 ……上記以外の事業者

注2 「該当者のみ」とは、市内本社、市内営業所有又は市外の区分に関わらず、該当する事業者の方です。該当する条件は、下記留意事項等のそれぞれの箇所を参照してください。

注3 留意事項等

- * 1 ガス水道関連物品の入札に参加を希望する方のみ添付してください。
- * 2 直近の決算期のもの。作成中である場合は、前々期分を添付してください。
- * 3 直近の年のもの。作成中である場合は、前々年分を添付してください。
- * 4 法人税と消費税の未納がないことの証明書です（証明年月日は申請書提出日以前3か月以内）。コピーも可能です。
- * 5 所得税と消費税の未納がないことの証明書です（証明年月日は申請書提出日以前3か月以内）。コピーも可能です。
- * 6 上越市内に事業所を有する場合に該当します。当市職員が納税状況の確認を行います。
- * 7 契約に関する事項をその権限を有する者以外の者（上越市内の支店等）に委任する場合に該当します。委任者及び受任者双方の印を必ず押印してください。
- * 8 実印（登記所への登録印鑑）と異なる印鑑（社名のみ角印以外の印鑑）を入札書や契約書等に押印することを希望する場合に該当します。
- * 9 リース・レンタル又は役務の提供を希望する者で、その希望の営業に関わる登録、認定又は許可書等がある場合に該当します。
- * 10 法人の場合に該当します（証明年月日は申請書提出日以前3か月以内）。コピーも可能です。
- * 11 上越市内に本店又は営業所等を有する場合に該当します。A4サイズで作成してください。様式や縮尺に定めはありません。

注4 取得方法は、納税証明書は税務署、現在事項証明書・履歴事項証明書は法務局にお問合せください。